

申請手数料

改正建築基準法施行後（平成 30 年 9 月 25 日以降）

■確認申請手数料

床面積（㎡）	①確認申請手数料 （適判手数料は除く）	②構造計算適合性判 定手数料（その 1）	③構造計算適合性判 定手数料（その 2）
$A \leq 30$	5,000 円	180,000 円	130,000 円
$30 < A \leq 100$	9,000 円	180,000 円	130,000 円
$100 < A \leq 200$	14,000 円	180,000 円	130,000 円
$200 < A \leq 500$	19,000 円	180,000 円	130,000 円
$500 < A \leq 1,000$	34,000 円	180,000 円	130,000 円
$1,000 < A \leq 2,000$	48,000 円	240,000 円	160,000 円
$2,000 < A \leq 10,000$	140,000 円	270,000 円	170,000 円
$10,000 < A \leq 50,000$	240,000 円	360,000 円	220,000 円
$50,000 < A$	460,000 円	660,000 円	360,000 円

構造計算適合性判定手数料（その 1）：

法第 20 条第 2 号イの構造計算が同号イに規定する方法により適正に行われたものであるかどうかの判定を必要とするもの

構造計算適合性判定手数料（その 2）：

法第 20 条第 2 号イ又は第 3 号イの構造計算が同条第 2 号イに規定するプログラム又は同条第 3 号イに規定するプログラムにより適正に行われたものであるかどうかの判定を必要とするもの

確認申請時の手数料計算例

適判(その 1)が必要な建築物=①+②
 適判(その 2)が必要な建築物=①+③
 適判が不要な建築物=①

■中間検査・完了検査手数料

床面積（㎡）	完了検査手数料 （中間検査が不要な場合）	完了検査手数料 （中間検査を受けた場合）	中間検査手数料
$A \leq 30$	10,000 円	9,000 円	9,000 円
$30 < A \leq 100$	12,000 円	11,000 円	11,000 円
$100 < A \leq 200$	16,000 円	15,000 円	15,000 円
$200 < A \leq 500$	22,000 円	21,000 円	20,000 円
$500 < A \leq 1,000$	36,000 円	35,000 円	33,000 円
$1,000 < A \leq 2,000$	50,000 円	47,000 円	45,000 円
$2,000 < A \leq 10,000$	120,000 円	110,000 円	100,000 円
$10,000 < A \leq 50,000$	190,000 円	180,000 円	160,000 円
$50,000 < A$	380,000 円	370,000 円	330,000 円

■建築設備等手数料

	建築設備（乗用昇降機）	ダムウェーター	工作物
確認申請	9,000 円 （計画変更 5,000 円）	4,000 円 （計画変更 3,000 円）	8,000 円 （計画変更 4,000 円）
完了検査	13,000 円	8,000 円	9,000 円

※1 基あたりの手数料

■許可・認定申請手数料

第 85 条第 5 項の規定に基づく仮設建築物	120,000 円
第 85 条第 5 項の規定に基づく仮設建築物（浜茶屋等）	20,000 円
第 43 条第 2 項第一号の規定に基づく認定	27,000 円
第 43 条第 2 項第二号の規定に基づく許可（旧第 43 条ただし書許可）	33,000 円

■移転、大規模な修繕、大規模な模様替、用途変更 …………… 床面積×1/2

■手数料減額

行政庁の処分（道路拡幅等）、火災等による新築、改築、移転 …………… 手数料×1/2

建基法第 85 条第 5 項（仮設店舗、仮設浜茶屋等）…………… 手数料×1/2

※土砂災害警戒区域等注意